159自治体を含む3,722名のタバコ対策担当者様、名刺交換・講演・原稿依頼をされた方

　　EBTC会員、禁煙推進学術ネットワーク委員の皆様へのbcc配信です 　3201-3722

　　　　　（各種のメイリングリストと個人で二重配信になっている方はご連絡下さい）

　　　　　　　　　産業医科大学　大和より（転送・拡散・紹介歓迎）

兵庫県受動喫煙防止条例の見直し

https://news.yahoo.co.jp/articles/c210dd483e39d5e5192550da88679e5ab50cfb46

　　兵庫県条例は神奈川県に次いで2012年に制定、13年に施行されました。

　　2019年、妊婦は喫煙してはならない、子どもが同乗する自家用車も禁煙、などが追加されまれましたが、

　　後から施行（2019〜20年）された改正健康増進法の方が県条例よりも厳しい部分が発生したための見直しです。

　　コロナ、テレワーク、集合住宅のベランダ、台所喫煙の排気、風下25メートルの受動喫煙、

　　精神科病院の敷地内禁煙の徹底など、最新の情報を交えながら討議されました。

　　以下、神戸新聞の記事です。

　　兵庫県の受動喫煙防止対策検討委員会（委員長＝藤原久義・県立尼崎総合医療センター名誉院長）は

　　２４日、２０２１年度に議論してきた対策案を盛り込んだ報告書を、片山安孝副知事に提出した。

　　喫煙は新型コロナウイルス感染の重症化の要因と指摘。

　　コロナ禍で増えている在宅勤務中の受動喫煙を防ぐよう、県民への啓発強化を促した。

　　兵庫県受動喫煙防止条例は１２年、全国で２番目に制定。

　　１９年には子どもや妊婦が同乗するマイカーの車内の禁煙を義務付けるよう改正された。

　　２１年度は必要な取り組みを見直す年で、検討委が開催されてきた。

　　報告書では、コロナ禍で普及したテレワークを踏まえ、台所の換気扇の下や

　　集合住宅のベランダなどで喫煙する事例が多いことに言及。

　　「意図しない受動喫煙」が生じないような啓発を求めた。

　　また、密集しやすい喫煙所の感染防止策をまとめたガイドラインを作成。

　　施設管理者には人数など密集を避ける制限を設け、

　　入り口に体温測定器やアルコール消毒を置くことを要請した。

　　利用者にはライターや携帯灰皿の貸し借りをせず、会話をしないことなどを求めている。

　　都道府県レベルで同様のガイドライン作成は珍しいという。

　　一方、県庁の敷地内全面禁煙や県職員の勤務時間中の禁煙なども提言。

　　受動喫煙対策の「先進県」としての取り組みを促した。

　　片山副知事は「できる取り組みから対応を検討したい」と話した。（金　旻革）

　　以下に議事録、会議資料が公開されています。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/zyudoukituenbousitaisakukenntouiinnkai.html

　　県内の41市町の一覧表（勤務時間の喫煙禁止、タバコ販売の有無を含む）も作成されました。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/documents/siryou1-1.pdf

　　委員長の藤原久義先生は33の医歯学会で構成される禁煙推進学術ネットワークの理事長です。

http://tobacco-control-research-net.jp/info/

http://tobacco-control-research-net.jp/info/address.html

　　年度末の作業に追われており、今回の話題提供は１つでした。

@@@@@@@@

807-8555　福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1　ダイヤルイン：093-691-7473

産業医科大学　産業生態科学研究所　健康開発科学研究室　大和　浩

タバコ対策：http://www.tobacco-control.jp/

３日経っても返信がない場合、リマインドメールをお願い致します。

無煙ニュース：https://www.mag2.com/m/0001691332

禁煙の教科書：https://workplace-kinen.t-pec.co.jp/

企業の喫煙対策マニュアル：https://workplace-kinen.t-pec.co.jp/list/detail/id=336

肺の寿命の延ばしかた：https://www.jrs.or.jp/uploads/uploads/files/citizen/hainojumyo.pdf